

くらしの安心情報

情報ファイル NO.60

平成 21 年 3 月 11 日

学生ローンの返済が追いつかず、借金が雪だるま式に増えてしまった！

相談内容

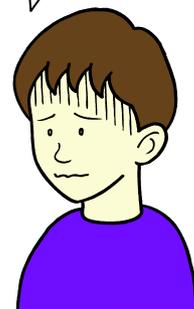
【相談者 大学生 男性】

2年前に、海外旅行へ行くために消費者金融の「学生ローン」で30万円を借りました。すぐ返せると思っていたのですが、思ったより金利が高く、返済できなくなりました。返済のために他の業者から借りたりしているうちに、借入額の合計が100万円以上になりました。どうすればいいでしょうか？

対処方法

- ・ これは、いわゆる「学生ローン」を安易な気持ちで利用した結果、支払いが困難になったケースです。
- ・ 「学生ローン」の金利は、必ずしも一般的な消費者金融より低いとはいえないので、注意が必要です。その返済のために他から借り入れ、多重債務(借が増えて返せなくなった状態)に陥るなど、学生生活に深刻な影響を及ぼしかねません。
- ・ やむを得ず借金をして、返済が困難になった場合は、債務整理の方法として、「任意整理」「特定調停」「個人再生手続き」「自己破産」の四つがあります。
- ・ 家族などと話し合っ、早めに、本人から消費生活センターや市町村相談窓口相談することが大切です。

借が増えて返せない、
どうしよう...



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は...

TEL：076-432-9233 (消費生活相談)

076-433-3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)